練馬区立石神井西小学校 校長 青山直志

^{令和4年度} 教育課程等のアウトライン

来年度の教育課程をはじめとする教育活動全般について、保護者・地域の皆様にお知らせいたします。 同時にお配りする年間行事予定と併せて、本校の概要をご理解いただければ幸いです。

【学級編成】

- ・全学年、毎年度の学級編成を行います。4月、新しい仲間、先生と新しい学級を創り上げていきます。 【ユニバーサルデザイン】
- ・ユニバーサルデザインの視点に立った教室環境を全学級で整え、どの子も学習に集中できるようにします。また、通常学級とわくわく学級との交流活動を更に推進します。

【石西小の一日】

・学校のきまり「石西小の一日」にある名札を廃止します。どの子も名前で呼んであげたいことから、上履きに氏名を明記するようにします。また、その他の項目については児童の委員会を中心に内容を精査し、自分たちの決まりは自分たちで守っていこうとする自主自律の精神を育みます。

【生活時程とチャイム】

・8時25分から朝の活動を始め、8時45分から1時間目を始める生活時程を遵守するために、遅刻を しないよう指導していきます。チャイムは中休み、昼休みの終了時刻等、最低限に留め、時計を見て行動 する習慣を身に付けさせます。

【全校朝会、集会活動】

・月曜朝の全校朝会と木曜朝の集会活動は、校内放送やICT機器を活用してオンラインで行うことを原則とし、授業時間の妨げにならないようにします。

【読書活動】

・火曜朝の時間は「どくしょのじかん」とし、先生も一緒になって、読書することの豊かさに触れていきます。また、図書ボランティアを活用して、図書の授業を充実させます。

【自主学習】

・石神井西中学校区の小中一貫教育のひとつとして、自主学習「じがく」を推進します。金曜朝の時間は「じがくのじかん」とし、専用の「じがくノート」にまとめ、週明けから学級担任に提出できるよう努力させます。

【ICT機器の利活用】

- ・タブレット端末をはじめとする I C T 機器を有効活用して、個別最適な学びと協同的な学びを一体的に 充実させていきます。タブレット端末について、1年生は学校保管(大型充電器)、2年生以上は毎日、家 に持ち帰ることを原則とします。わくわく学級は個別対応とします。教科書やノートはその日必要なもの だけを持ち帰り、その他は、学年統一のルールで教室後ろのファイルボックス入れて保管します。また、 タブレット端末の家庭での使用に関するルール※1を策定し、これを遵守できない場合は持ち帰りを禁じ ます。
- ・長期休業中は全学年、タブレット端末を持ち帰ります。

・校内研究のテーマをプログラミング教育とし、NPO法人みんなのコードの福田晴一先生を年間講師に プログラミング教育を推進します。

【英語教育】

・1、2年生とわくわく学級はALT(Assistant Language Teacher)を活用した英語の授業を年間10時間程度、学級担任が行います。3、4年生はALTを活用した外国語活動の授業を年間35時間、学級担任が行います。5、6年生はALTを活用した外国語科の授業を年間70時間、英語講師が行い、学級担任はT2として授業を補助します。

【清掃活動】

・帰りの会は挨拶程度とし、連絡事項は児童が帰宅するまでにタブレット端末に配信※2 します。授業が終わったら、当番の児童と先生で清掃を行います。フローリングワイパーやコードレス掃除機を使用して短時間で行います。わくわく学級は水曜日、生活単元の一部として清掃を行います。

【委員会活動・クラブ活動】

・各委員会に予算を付け、その執行を児童主体で決めていくことで、高学年児童の自主自律の精神が養われるようにします。また、クラブ活動についても、その立ち上げから企画・運営に関して、児童主体で進めていけるようにします。

【儀式的行事、体育的行事、文化的行事】

- ・入学式や卒業式は内容を精選し、短時間であっても心温まる会にしていきます。 10月29日(土)の運動会につきましては午前中で全てのプログラムが終了するようにします。(振休10/31)
- ・文化的行事についても、授業時数を圧迫しないよう内容を精選してまいります。

< 令和 4 年度: 1 2 / 2 、 3 展覧会(振休 12/5) 令和 5 年度: 音楽会 令和 6 年度: 学芸会>

【宿泊を伴う校外学習】

- ・5、6年生の移動教室、わくわく学級の宿泊学習は共に2泊3日で行います。
 - <6年岩井移動教室:5月25日(水)~27日(金)>
 - <わくわく学級岩井宿泊学習:10月5日(水)~7日(金)>
 - <5年武石移動教室:11月16日(水)~18日(金)>

【土曜授業・公開】

・土曜授業はB時程4時間とし、そのうち公開は2、3時間目とします。

< 6 / 1 1、7 / 9 (道徳授業地区公開講座)、9 / 1 0 (一斉防災訓練)、1 0 / 8、1 1 / 1 2、 1 2 / 1 0、1 / 1 4 (校内書き初め展) >

【保護者会、個人面談】

・保護者会は4月、7月、12月、3月に学年合同で行います。また、個人面談は7月に全員対象で行い、4月と2月は希望制とします。わくわく学級については、4月は家庭訪問か個人面談を選択していただきます。

【通知表】

・7月に個人面談を実施するので一学期の全体所見は削除する、総合的な学習、外国語活動、道徳の所見を三つの学期のいずれかで評価する等、内容を縮減します。わくわく学級の連絡帳の保護者への連絡欄の内容も同様に精選します。

【長期休業】

・夏季水泳指導は前半6日間のみ行います。また、8月30日(火)は課題提出日ですが、登校しない場合は児童の安全確保の観点からフォームでの連絡をお願いします。

※1 新年度、新ルールを配布します。

※2 1年生とわくわく学級は連絡事項を連絡帳に書いて帰ります。